

2021年9月16日

各位



## 岐阜県・岐阜県内全市町村との「遺贈寄付」提携契約締結について ～「“オール岐阜の想い” つなぐ」プロジェクト完結～

株式会社十六銀行（会長兼頭取 村瀬 幸雄、以下「当行」といいます。）は、この度、岐阜県および岐阜県内全42市町村との「遺贈寄付」提携契約締結が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

地元の地方公共団体すべて（県および同県内全市町村）と「遺贈寄付」に関する提携契約を締結したのは、当行が全国初となります。

当行は、2019年10月の「じゅうろく遺言代用信託<想族あんしんたく>」取扱開始時に、岐阜県・岐阜市・高山市の3団体と「遺贈寄付」提携契約を締結しました。その後、幅広い地域のお客さまや地元市町村のご要望に応えるべく、「『“オール岐阜の想い” つなぐ』プロジェクト」を立ち上げ、県内各市町村との契約締結を進めておりましたところ、下記のとおり、岐阜県内全市町村との「遺贈寄付」に関する契約締結完了（＝プロジェクト完結）に至ったものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大や、毎年のように発生する大規模災害を受け、遺産を社会のために役立てたいという尊い想いをお持ちの方が増えつつあると耳にします。

当行は、一般的な銀行業務の枠を超えた「地域金融産業」事業者として、地域社会・地元団体への「遺贈寄付」という地域のお客さまの尊いお志や想いの実現のお手伝いと、「遺贈寄付」を通じた地域創生の新たなスキーム・プラットフォームの提供により、今後とも地域社会に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 提携契約締結完了日

2021年9月14日（火）

#### 2. 提携契約の内容

信託商品※（「じゅうろく遺言代用信託<想族あんしんたく>」「じゅうろく人生100年応援信託<人生たのしんたく>」）を活用した、遺言書を作成しない簡便な手続きで「遺贈寄付」の寄付先となる遺贈寄付提携先法人指定に関する契約。

※ 相続・資産承継分野で協働取組を実施する三井住友信託銀行の信託契約代理店として当行が媒介を行う商品

### 3. 現在の「遺贈寄付」提携先

岐阜県・岐阜県内全42市町村・岐阜大学・日本赤十字社 岐阜県支部・  
桑名市・社会福祉法人中部盲導犬協会（全47団体）

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】